文部科学省　共同利用・共同研究拠点　愛知大学三遠南信地域連携研究センター

【越境地域政策研究拠点】　2013年度　共同研究公募要領

愛知大学三遠南信地域連携研究センターは、越境地域政策研究の共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣より認定されました。

越境地域政策研究拠点は、国内・国外の越境地域における地域政策研究機関との共同研究、地域間の研究交流を行うことによって、従来の地域政策で対応されなかった県境地域・国境地域などの行政境界を跨ぐ越境地域政策の科学的な確立を目的としています。

今後の展望として、越境地域政策に関する防災、産業創出、自然環境保全、エネルギー循環、都市再生、医療福祉、歴史文化、教育等の共同研究を行うことによって、現在の地域政策に欠落している越境地域政策の立案手法を明らかにし、全国に広がる越境地域の地域資源活用や道州制などの新たな広域地域政策の適切な展開に寄与したいと考えております。

本センターでは、同拠点事業として、共同研究の質的向上と研究参加の拡大にむけ、「一般共同研究」「地域間交流研究」の2種類の共同研究を募集いたします。なお、2013年度は「地域間交流研究」のみ募集します。

　地域間交流研究

**① 研究内容**

地域間交流研究は、越境地域政策研究の基盤づくりを目的として、特定の越境地域（国内・国外）における産・官・学の研究者や行政関係者によるシンポジウム・研究会等の研究交流事業を中心とします。

**② 申請対象者**

越境地域政策に関与する、もしくは関与が想定される研究者、行政関係者、経済団体、ＮＰＯ関係者など。

申請者を含めた産・官・学の複数名からなるグループで実施すること。

シンポジウム、フォーラム、セミナー、ワークショップ、研究会等、越境地域政策のための研究交流を開催し、その成果を、愛知大学三遠南信地域連携研究センターにおいて報告・発表できるもの。

**③ 募集件数**

数件

**④ 研究費**

1件30～100万円

* 研究費は、共同研究のために支給されるものであり、経費の管理、処理は当センターが行います。
* 研究費は単年度決算で、原則3月10日までの執行となります。
* 研究費の使途は、シンポジウムやセミナー・フォーラム等の準備および開催・参加に関するものとします。

**⑤ 申請期間**

2013年10月15日（火） ～　11月29日（金）　必着

* 申請に関しましては、当センターホームページ（http://www.aichi-u.ac.jp/san-en/joint-research.html）からダウンロードした申請書を利用してください。
* 申請書は、メール添付にて、当センター（sen-center@ml.aichi-u.ac.jp）まで送信してください。メール題名には、【越境地域政策研究拠点（地域間交流研究）申請】 と明記してください。

**⑥ 審査の基準**

下記項目を中心に総合的に審査します。

1. 当拠点の目的との適合性
2. 越境地域政策に関する研究コミュニティ形成の可能性
3. 越境地域政策に関する研究交流実績

**⑦ スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請期間： | 2013年10月15日（火） ～　11月29日（金） |
| 採択結果通知: | 2013年12月上旬 |
| 研究期間： | 2013年12月上旬 ～　2014年3月10日（月） |

**⑧ 本研究費に関する一般的ルール**

本研究費を受領するにあたっては、愛知大学三遠南信地域連携研究センターにおける報告・発表を前提とし、研究交流事業に関する報告冊子を提出いただきます。

研究費を適切に執行することを誓約していただくため、学校法人愛知大学の基準に基づいて研究を行う旨の確認書を提出していただきます。



　愛知大学 三遠南信地域連携研究センター

　〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町1-1 TEL 0532-47-4157 FAX 0532-47-4576